

第1 平成22年度予算の概要

1 予算編成方針

(1) 本市財政の課題とその克服

本市財政は、安定した税源である市民税個人分と固定資産税が他の指定都市と比べて少なく、地方交付税への依存度が高いなど財政基盤が弱いことに加え、義務的経費の増加により硬直化に拍車がかかっている。財政自由度が低く、景気変動への対応力が弱いという構造的課題は、景気後退に伴う一般財源収入の減少もあり、市の財政運営に大きな影を落としている。

三位一体改革以降の全国平均を上回る地方交付税の大幅な削減が続く中で、平成20年秋以降の未曾有の景気後退の影響は大きく、平成20年度一般会計決算において、約30億円の赤字となった。また、自動車運送事業（市バス）、高速鉄道事業（地下鉄）の両会計の資金不足比率が財政健全化法に基づく経営健全化基準を大きく上回るなど綱渡りの財政運営を余儀なくされている。

景気後退の影響は、平成22年度予算において本格的に現れ、減税の影響を除く実質的な予算比較で、市税収入は市政始まって以来の落ち込みを見込まざるを得ない状況となり、300億円を超える巨額の財源不足の下での、極めて厳しい予算編成となった。

本市では、いち早く市長を本部長とする財政健全化推進本部を設置し、緊迫した事態に対応するため、財政状況を全庁、全職員で情報共有するとともに、同本部会議の内容を公開し、市民の皆様にも本市財政の実情を明らかにして、説明責任を果たしながら財政運営に当たってきた。

平成22年度の巨額の財源不足の解消に当たっては、地方交付税等の確保に加えて、職員削減や経費の節減など改革・創造の取組を特別会計、公営企業会計も含め、聖域を設けず強力に推進することとした。また、未来まちづくり推進枠に充てる一般財源の圧縮にも取り組むなど、最大限の財源捻出に努めた。それでもなお不足する財源については、全職員の給与カットなど緊急の人件費抑制策の継続、行政改革推進債の発行に加えて、更なる特別の対策として公債償還基金の一部も活用して対応することとし、可能な限り市民生活への影響を最小限にとどめることとした。

景気変動にも耐えうる安定した財政運営を行うためには、弛まぬ行財政改革の取組の継続に加えて、硬直化した財政構造からの脱却を図らなければならない。このため、京都市財政改革有識者会議の議論も踏まえ、財政構造の抜本改革を推進し、特別の対策に依存しない持続可能な財政運営の確立に努める。

(2) 予算編成の基本的考え方と予算の特徴

平成22年度予算は、巨額の財源不足が見込まれる危機的な状況の下での編成となったが、「京都未来まちづくりプラン」を時宜に合った形で着実に推進し、不況の直撃を受けた市民生活、中小企業、地場産業をしっかりと支え、脱却への道筋と将来への展望を切り開くため挑戦を続ける「生活安心・未来へのトライ」予算として編成した。

このため、予算の編成に当たっては、特に次の4点に重点を置いた。

第一の重点を「市民のいのちと暮らし、安心安全を支える施策並びに中小企業、地場産業の支援」として、厳しさを増す市民生活の今をしっかりと下支えすることとした。

次に、苦境からの脱却と未来への展望を切り拓くための重点として、二つ目は、我が国、世界を牽引する「環境モデル都市としての地球温暖化対策、低炭

素社会の構築」を推進する。

三つ目は、「人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現と地下鉄・市バスの利用促進」に効果のある具体的な施策を展開する。

四つ目は、閉塞感が蔓延しかねない社会情勢であるからこそ、京都の未来を支える人づくりや新産業の創出、観光の活性化をはじめとする「未来の京都への先行投資と新たな魅力の創出」にも積極的に取り組む。

また、門川市政任期4年の折り返し点を迎え、「未来まちづくり100人委員会」や「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議など、この間、徹底した市民参加で練り上げてきた政策を具体化する予算を計上し、市民とともに目に見える形で実行に移すこととした。

更に、低成長・少子高齢化時代、地域主権時代にふさわしい公共投資のあり方への転換の第一歩として、一般会計と公営企業会計等の連結ベースで投資分野の転換を図ることとした。転換規模は約90億円の事業費とし、「大規模公共事業」を抑制し、「福祉・教育・医療などの生活関連施設の整備」と「生活道路の維持補修などの既存施設の機能向上・長寿命化」に重点配分した。

特別会計、公営企業会計を含む全会計合計での予算規模は、ほぼ前年度並みの1兆6,554億円、0.2%の伸びである。一般会計では、中小企業金融対策の拡充、子ども手当の新設、生活保護扶助費の増（以上の3点で742億円の増）により、7,687億円、747億円の増となったが、これらの要素を除けば、実質的には、前年度並みの規模である。

（3）国の予算と地方財政対策

政府予算は、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「経済成長と財政規律の両立」と併せて、「地域主権」を基本理念とし、「人間のための経済」を目指して、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点をおいた基本方針の下で編成された。

子ども手当の創設や地方交付税制度の見直し、公共事業費の抑制をはじめ、国の政策転換は、本市の財政の運営にも大きな影響を及ぼすことが予測されたことから、他の指定都市とも共同して、都市の特性を十分に反映した地方交付税の確保など、大都市税財政制度の確立を強く求めてきたところである。

政府予算案においては、子ども手当、高等学校授業料の実質無償化の実施に当たって追加的に必要とされる財源は、国の負担とされた。公共事業関係予算については、大幅な削減と併せて、国土交通省所管の従来の補助金を統合した新たな社会資本整備総合交付金が創設され、地域主権の確立に向けて、自治体が地域のニーズに応じて計画を策定し、国の財源を活用することとされた。

また、平成22年度の地方財政対策では、地方税収の大幅な減収が予測されたこともあり、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税総額が17.3%と大きく増額された。

本市においては、国における逐次の経済対策による財源を、民間社会福祉施設整備や道路・施設の維持補修など、生活関連の基盤整備に最大限活用するとともに、地方交付税等についても、国の総額確保の状況を反映して、前年度比76億円の増を見込んだ。

地域主権時代にあっては、国と地方が対等の立場で、知恵を出し合い、地域の実情に適う政策を実現することが重要である。一括交付金制度の創設をはじめ、今後予定される制度改革に当たって、特に、大都市の財政需要を十分に反映した地方税財政制度の確立を強く求めていく。